

令和 7年度 道路橋梁維持管理事業
森サ橋補修工事

設計書

(当初設計)

工事番号

路線名等 市道 真広一号線

工事箇所 相生市 矢野町真広 地内

工 種 橋梁保全工事

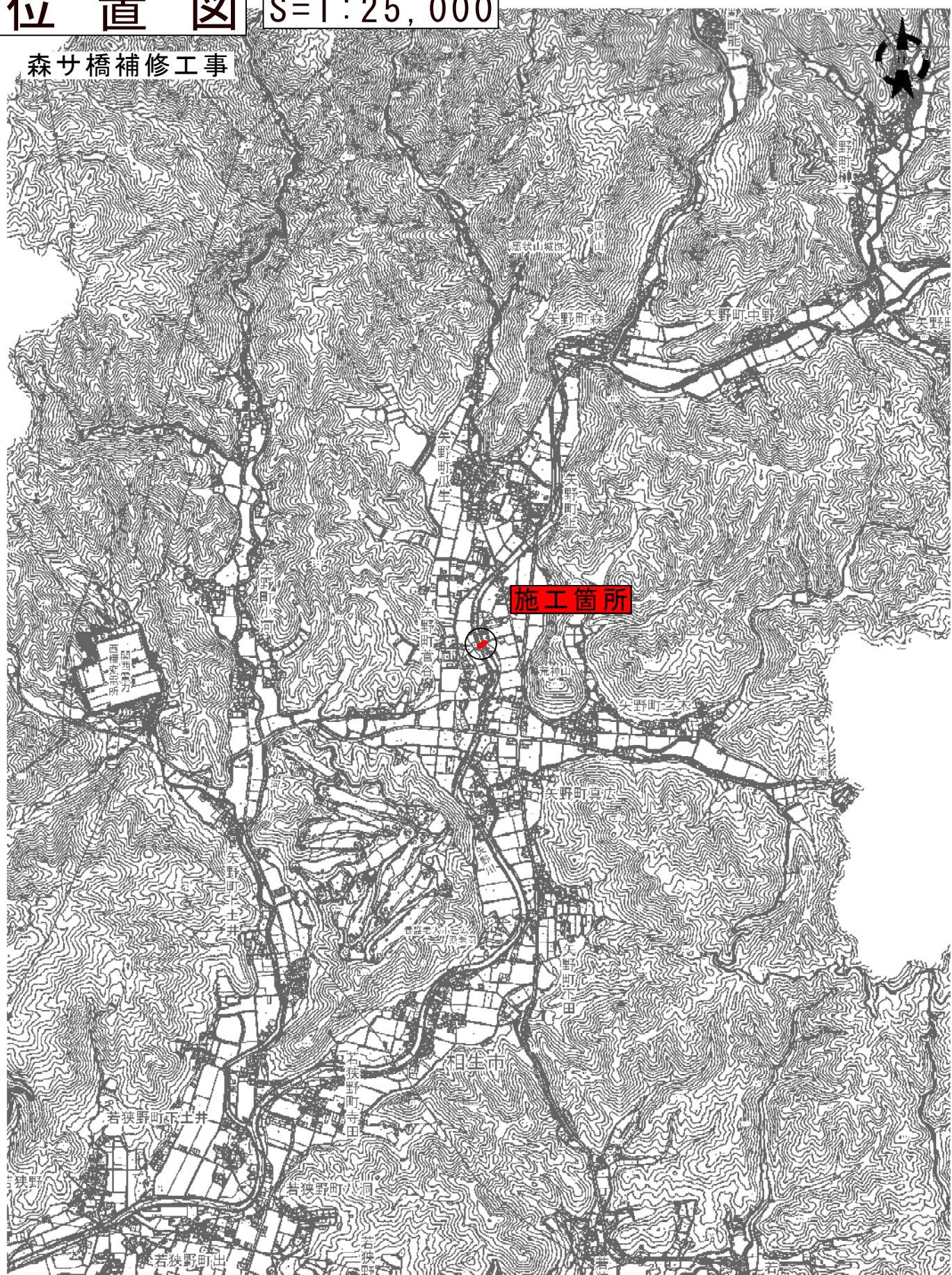
工事費				概要
	実施 (前回変更)	今回変更	増減額	
設計額 (内消費税額)	円 (円)	円 (円)	円 (円)	森サ橋補修工事 森サ橋 L=34.0m W=3.9m 橋梁補修工 ひび割れ補修工(低圧注入工法) N=1.0構造物 ひび割れ補修工(充填工法) N=1.0構造物 表面含浸工 A=55.0m ² 仮設工 土のう工 N=357.0袋 足場工設置・撤去(单管足場) A=50.0掛m ²
請負額 (内消費税額)	円 (円)	円 (円)	円 (円)	
執行方法	請負	施工日数 または 施工期限	令和8年3月31日限り	

(起工理由)

位置図

S=1:25,000

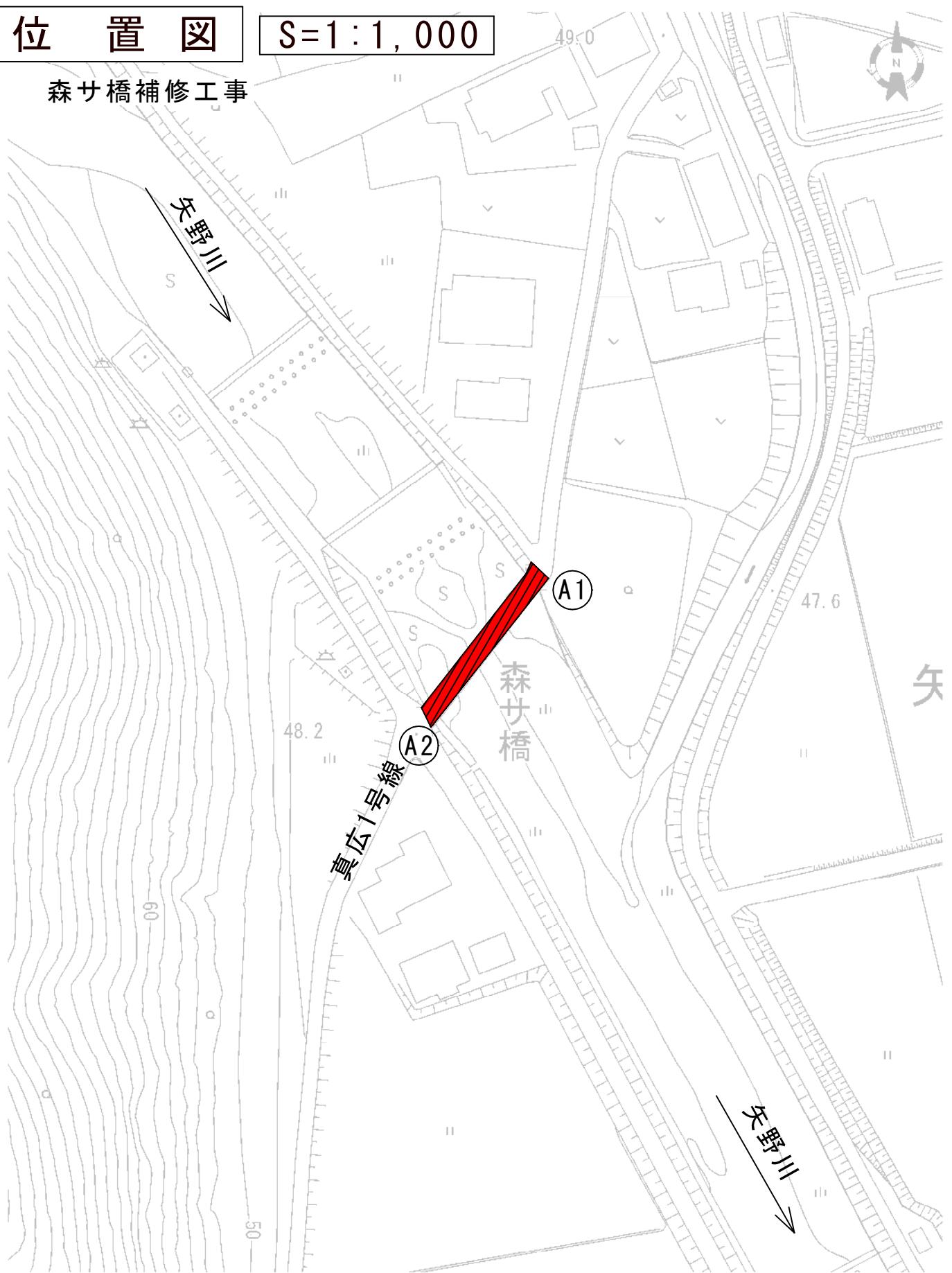
森サ橋補修工事



位 置 図

S=1:1,000

森サ橋補修工事



総括情報表

頁0-0001/0013

単価適用年月日	0-08.01.01(0)		
	今回		
工種区分 (公共)	31 橋梁保全		前回
施工地域区分	32 一般交通影響有り(2)-1		
前払区分	02 補正なし 1.00		
契約保証費用	01 計上する		
週休2日補正	04 週休2日補正なし		

工事費内訳書

頁0-0002/0013

費目・工種・種別・細目	数量	単位	単価	金額	備考
本工事費					
橋梁保全工事					
橋梁補修工					
ひび割れ補修工					
充てん工法					
ひび割れ補修工（低圧注入工法） 下部	1	構造物			施工 第0-0001号内訳表
低圧注入工法					
ひび割れ補修工（充填工法） 下部	1	構造物			施工 第0-0002号内訳表
表面保護工					

工事費内訳書

頁0-0003/0013

費目・工種・種別・細目	数量	単位	単価	金額	備考
表面含浸工					
表面含浸工	55	m ²			施工 第0-0003号内訳表
仮設工					
防護施設工					
仮囲い					
土のう工 [仕拵]+[積立]+[撤去]	357	袋			施工 第0-0004号内訳表
土砂等運搬 ; (小規模) 土質→土砂(岩塊・玉石混り土含む) ; DID区間→無し	7	m ³			施工 第0-0005号内訳表
処分費 土 砂 ; 投棄量 7 m ³	1	式			施工 第0-0006号内訳表
足場工					

工事費内訳書

頁0-0004/0013

費目・工種・種別・細目	数量	単位	単価	金額	備考
足場工設置・撤去	50	掛m2			施工 第0-0007号内訳表
交通管理工					
交通誘導警備員					
交通誘導警備員 B	10	人日			施工 第0-0008号内訳表
直接工事費計					
共通仮設費計					
共通仮設費率 分		式			
純工事費計					
現場管理費		式			

工事費内訳書

頁0-0005/0013

費目・工種・種別・細目	数量	単位	単価	金額	備考
工事原価計					
一般管理費等		式			
工事価格計					
消費税相当額		式			
総計					

施工単価表

施工 第0-0001号内訳表

頁0-0006/0013

ひび割れ補修工（低圧注入工法）

[規格 1] 下部	[規格 2]	[摘要]			1 構造物 当り
名 称 ・ 規 格	数 量	单 位	单 価	金 額	備
土木一般世話役		人			1
特殊作業員		人			1
普通作業員		人			1
注入材		kg			
シール材		kg			
低圧注入器具		個			
諸雑費		%			#01
単 位 当 り	1	構造物			
A 1 構造物当り補修延べ延長(m)	=19	1 構造物当り補修延べ延長(m)			
B ★★ 1 構造物当りの注入材使用量(kg)	=	★★ 1 構造物当りの注入材使用量(kg)			
C 1 構造物当りのシール材設計数量(kg)	=5	1 構造物当りのシール材設計数量(kg)			
D ★★ 1 構造物当りの低圧注入器具使用量(個)	=	★★ 1 構造物当りの低圧注入器具使用量(個)			
E ★★ 注入材の単価(円/kg)	=	★★ 注入材の単価(円/kg)			
F ★★ シール材の単価(円/kg)	=	★★ シール材の単価(円/kg)			
G ★★ 低圧注入器具の単価(円/個)	=	★★ 低圧注入器具の単価(円/個)			

施工单值表

施工 第0-0002号内訳表

頁0-0007/0013

ひび割れ補修工 (充填工法)

[規格 1] 下部

[規格 2]

[摘要]

1

構造物 当り

名 称 ・ 規 格	数 量	单 位	单 価	金 額	備 考
土木一般世話役		人			1
特殊作業員		人			1
普通作業員		人			1
充填材		kg			
諸雑費		%			#01
単 位 当 り	1	構造物			
A 1 構造物当り補修延べ延長(m)	=2	1 構造物当り補修延べ延長(m)			
B 1 構造物当り充てん材設計量(kg)	=0.8	1 構造物当り充てん材設計量(kg)			
C ★★充填材の単価(円/kg)	=	★★充填材の単価(円/kg)			

施工单值表

施工 第0-0003号内訳表

頁0-0008/0013

表面含浸工

施工单值表

施工 第0-0004号内訳表

頁0-0009/0013

土のう工 [仕拵]+[積立]+[撤去]

積算単価算出表

施工 第0-0005号内訳表

頁0-0010/0013

土砂等運搬

[規格 1] 土質→土砂(岩塊・玉石混り土含む)

[規格 2]

[摘要]

1 m3 当り

施工单值表

施工 第0-0006号内訳表

頁0-0011/0013

處分費

〔規格 1〕土 砂

「規格 2」

「摘要」

1 式 当り

施工単価表

施工 第0-0007号内訳表

頁0-0012/0013

足場工設置・撤去

[規格1]	[規格2]	[摘要]			100	掛m2	当り
名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考		
土木一般世話役		人					1
とび工		人					1
普通作業員		人					1
ラフテレンクレーン(排出ガス対策型含) 油圧伸縮ジブ型 25t吊 オペレータ付き		日					1
諸雑費		%			#01		
合 計	100	掛m2					
単 位 当 り	1	掛m2					
A 工 法 B 安全ネットの有無	=2 =1	単管足場 安全ネットなし					

施工单值表

施工 第0-0008号内訳表

頁0-0013/0013

交通誘導警備員 B

〔規格 1〕

〔規格 2〕

〔摘要〕

1 人日 当り

数 量 総 括 表

No. 1

工 事 名	森サ橋補修工事			事業区分	道 路 改 良 事 業	
	工事区分			道 路 改 良 工 事		
工種・種別・細別	名 称	規 格	算 式	数 量	単位	摘 要
森サ橋						
橋梁補修工						
ひび割れ補修工	低圧注入工法	P1	= 1.0	1.0	構造物	数量集計表No. 1
	充填工法	P1	= 1.0	1.0	構造物	数量集計表No. 1
表面保護工	表面含浸工	P1	= 55.4	55.0	m ²	数量集計表No. 1
仮設工						
仮囲い	土のう工	仕拵+積立+撤去	= 357.0	357.0	袋	数量集計表No. 1
	土砂運搬	小規模	7.1	7.0	m ³	数量集計表No. 1
	処分費	土砂	1.0	1.0	式	数量集計表No. 1
足場工	足場工設置・撤去	単管足場安全ネットなし	= 59.0	50.0	掛m ²	数量集計表No. 1
交通管理工	交通誘導警備員B		= 10.0	10.0	人	数量集計表No. 1

数 量 集 計 表

No. 1

工種	名 称	形状寸法	算 式	数 量	単位	摘要
森サ橋						
橋梁補修工						
ひび割れ補修工	低圧注入工法	下部工		1. 0 =	1. 0	構造物 1ひび割れ補修工
	充填工法	下部工		1. 0 =	1. 0	構造物 1ひび割れ補修工
表面保護工	表面含浸工			55. 4 =	55. 4	m2 2表面含浸
仮設工						
仮囲い	土のう工	仕拵+積立+撤去		357. 0 =	357. 0	袋 3仮設工
	土砂運搬	小規模		7. 1 =	7. 1	m3 3仮設工
	処分費	土砂		1. 0 =	1. 0	式 V=7. 0m3
足場工	足場工設置・撤去	単管足場 安全ネットなし		59. 0 =	59. 0	掛m2 3仮設工
交通管理工	交通誘導警備員B			10. 0 =	10. 0	人 交通工程算出根拠

1. ひび割れ補修工

1) ひび割れ注入工

下部工

損傷番号	幅W(mm)	長さ(延長)L(m)	深さD(m)	注入器(個数)@0.25	注入材(m ³)W/1000×L×D	備考
1	0.20	0.20	0.10	1	0.000004	P1
2	0.20	0.20	0.10	1	0.000004	P1
3	0.20	0.40	0.10	2	0.000008	P1
4	0.20	0.70	0.10	3	0.000014	P1
5	0.20	1.20	0.10	5	0.000024	P1
6	0.20	0.70	0.10	3	0.000014	P1
7	0.20	1.00	0.10	4	0.000020	P1
8	0.20	1.00	0.10	4	0.000020	P1
9	0.40	1.50	0.10	6	0.000060	P1
10	0.20	0.30	0.10	2	0.000006	P1
11	0.20	0.30	0.10	2	0.000006	P1
12	0.20	0.30	0.10	2	0.000006	P1
13	0.20	1.00	0.10	4	0.000020	P1
14	0.20	1.50	0.10	6	0.000030	P1
15	0.30	1.80	0.10	8	0.000054	P1
16	0.30	2.00	0.10	8	0.000060	P1
17	0.30	2.00	0.10	8	0.000060	P1
18	0.80	2.50	0.10	10	0.000200	P1
19	0.20	1.20	0.10	5	0.000024	P1
合計		19.80		84	0.000634	

※深さを100mmと仮定する。

①施工延長

$$L = \quad \quad \quad = 19.80 \text{ m}$$

$$\text{②注入材 (エポキシ樹脂)} \quad \text{比重} \quad \text{ロス率} \quad \quad \quad = 1.02 \text{ kg}$$

$$W = 0.000634 \times 1400 \times 1.15 \quad \quad \quad =$$

③シール材 (エポキシ樹脂)

$$\text{シール幅50mm、シール厚さ3mmと仮定する} \quad \text{比重} \quad \text{ロス率} \quad \quad \quad = 5.12 \text{ kg}$$

$$W = 0.05 \times 0.003 \times 19.80 \times 1500 \times 1.15 =$$

④注入器具

$$N = \quad \quad \quad = 84 \text{ 個}$$

2) ひび割れ充填工

下部工(P1)

損傷番号	ひび割れ幅 W' (mm)	補修幅 W (m)	長さ(延長) L (m)	深さ D (m)	充填材 (m ³) W × L × D	備考
20	1.00	0.02	1.20	0.01	0.00024	P1
21	1.00	0.02	1.00	0.01	0.00020	P1
22	1.50	0.02	0.40	0.01	0.00008	P1
合計			2.60		0.00052	

①施工延長

$$L = \quad \quad \quad = 2.60$$

②充填材

$$W = 0.00052 \times 1400 \times 1.15 = 0.8372$$

2. 表面保護工

1) 表面保護工(シラン系含浸材)

下部工

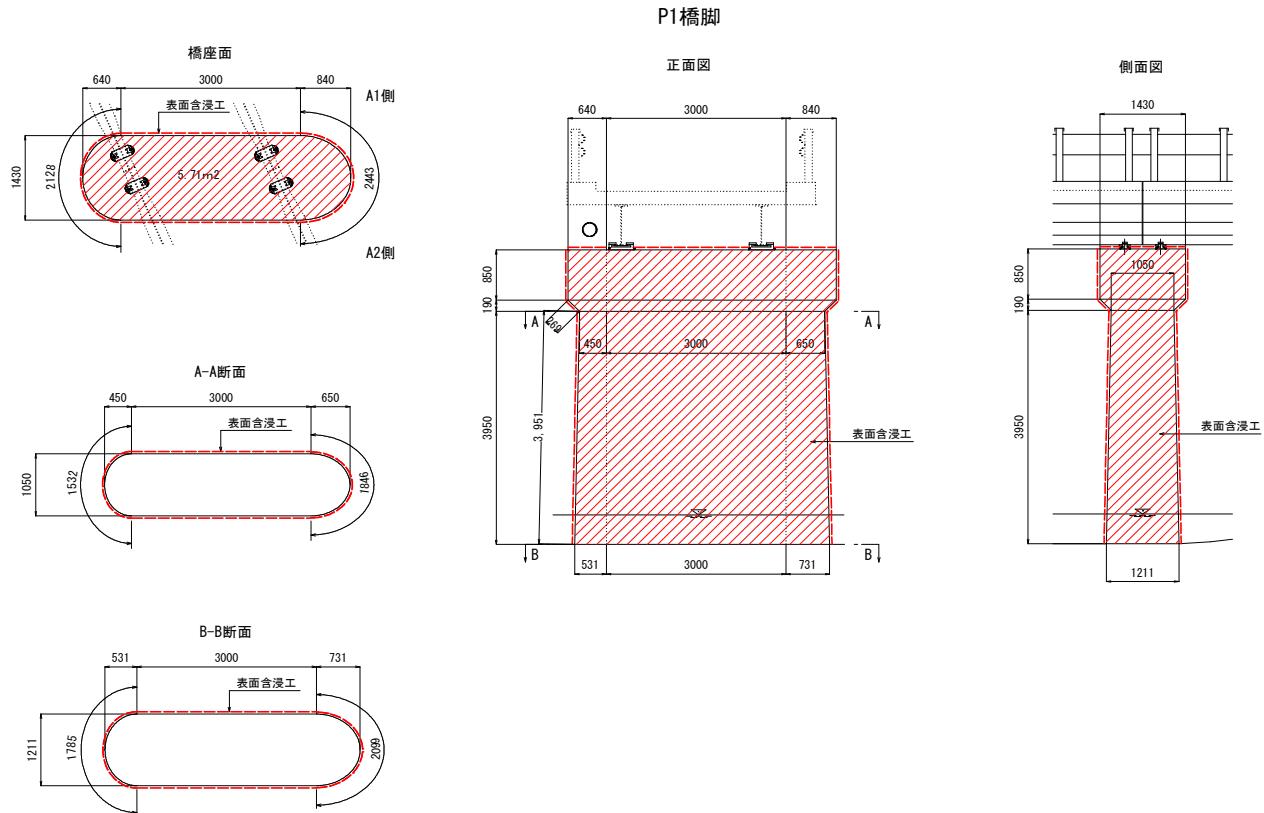
P1橋脚

$$a1 = 5.71 + (2.128 + 3.00 \times 2.00 + 2.443) \times 0.850 = 14.70$$

$$a2 = 1/2 \times (2.128 + 3.00 \times 4.00 + 2.443 + 1.532 + 1.846) \times 0.269 = 2.68$$

$$a3 = 1/2 \times (1.532 + 3.00 \times 4.00 + 1.846 + 1.785 + 2.099) \times 3.951 = 38.05$$

$$A = 55.43 \text{ m}^2$$



3. 仮設工

1) 単管足場工

$$A = 2.0 \times (1.4 + 4.5) \times 5.0 = 59.0 \text{ m}^2$$

2) 仮締切工 (土のう 小口並べ)

$$A = 21.0 \times 17 = 357.0 \text{ 袋}$$

$$V = 357.0 \times 0.02 \text{ m}^3/\text{袋} = 7.14 \text{ m}^3$$

特記仕様書

この仕様書は、下記の工事の施工に適用する。

工事名 : 森サ橋補修工事

工事場所 : 相生市 矢野町真広 地内

総則

第1条 適用する図書

本工事の施工にあたっては、「設計図書」によるほか、以下の図書及び本特記仕様書によらなければならない。

土木工事共通仕様書 [令和6年4月一部改訂] (兵庫県県土整備部)

土木工事施工管理基準 [令和5年10月一部改訂] (兵庫県県土整備部)

土木工事請負必携 [令和6年4月一部改訂] (兵庫県県土整備部)

小型構造物標準図集 [令和7年4月一部改訂] (兵庫県県土整備部)

第2条 契約工期

本工事は、諸手続き完了後に繰越予定であり竣工期限を「令和8年5月29日限り」に変更する予定である。

契約工期については、土・日曜日、祝日、年末年始休暇等を含んでいる。

第3条 特定建設作業の届出

騒音規制法、振動規制法及び環境の保全と創造に関する条例による特定建設作業を行うときは、特定建設作業実施届出書を提出しその写しを監督員に提出しなければならない。

第4条 コリンズ (CORINS) への登録

請負者は、受注時又は変更時において工事請負代金額が500万円以上の工事について、工事実績情報サービス (C O R I N S) に基づき、受注・変更・完成・訂正時に工事実績情報として「登録のための確認のお願い」を作成し監督員の確認を受けたうえ、受注時は契約後、土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内に、登録内容の変更時は変更があった日から土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内に、完成時は工事完成後10日以内に、訂正時は適宜登録機関に登録をしなければならない。

登録対象は、工事請負代金額500万円以上の全ての工事とし、受注・変更・完成・訂正時にそれぞれ登録するものとする。

なお、変更登録時は、工期、技術者に変更が生じた場合に行うものとし、工事請負代金のみ変更の場合は、原則として登録を必要としない。また、登録機関発行の「登録内容確認書」が受注者に届いた際には、速やかに監督員に提示しなければならない。

なお、変更時と工事完成時の間が10日間に満たない場合は、変更時の提示を省略できる。

第5条 現場の管理

- 1 本工事の施工にあたっては、建設業法及び労働保険徴収法の規定により建設業の許可票及び労災保険関係成立票を現場内に掲示しなければならない。

建設業の許可票			
商号又は名称			
代表者の氏名			
監理 主任	技術者の氏名	専任の 有無	
資格者	資格者証 交付番号		
一般建設業又は 特定建設業の別			
許可を受けた建設業			
許可番号			
許可年月日		令和 年 月 日	

労災保険関係成立票			
保険関係成立年月日			
労働保険番号			
工事期間	自 令和 年 月 日		
	至 令和 年 月 日		
事業主の住所氏名			
注文者の氏名			
事業主代理人の氏名			

2 工事請負代金額が2,500万円以上の工事について、請負者は現場代理人、監理技術者、主任技術者及び専門技術者並びに下請負業者の主任技術者に、工事現場内において工事名、工期、顔写真、所属会社名及び社印の入った名札を着用させるものとする。

<名札の例>

監理（主任）技術者		
写 真 2 cm × 3 cm 程 度	氏 名	○ ○ ○ ○
	工 事 名	○ ○ 改 良 工 事
	工 期	自○○年○○月○○日 至○○年○○月○○日
	会 社 名	◇◇建設株式会社

- 注) 1. 用紙の大きさは名刺サイズ以上とする。
2. 社印は所属会社の社印とする。

第6条 施工体制台帳の作成

1 請負者は、公共工事入札契約適正化法に基づき、受注者が下請契約をおこなった場合、下請金額によらず施工体制台帳及び施工体系図を作成し、工事現場に備えるとともにその写しを監督員に提出するものとする。
このとき施工体制台帳は様式例-1及び様式例-2、施工体系図は様式例-3を参考として作成するものとする。

また、請負者は様式例－4を参考に工事担当技術者の施工体系図を作成して、監督員に提出するものとする。工事担当技術者の施工体系図には、元請負業者の監理技術者及び専門技術者並びに下請負業者の主任技術者の顔写真、氏名、生年月日、所属会社名等を記載するものとする。

2 請負者は、建設業法施行規則第14条の2第2項に基づく添付書類を施行体制台帳とともに監督員に提出するものとする。

第7条 工事の着手

1 河川占用は、光都土木事務所と設計調整中であり、完了後は監督員より指示する。
よって、監督員の指示があるまでは工事着手を行ってはならない。

第8条 建設発生土の処理

1 建設発生土は、「建設副産物適正処理推進要綱」に基づき、適正な処置を講ずるものとする。

建設発生土の処理については、以下の積算条件を設定しているが、積算上の条件明示であり処理施設を指定するものではない。

受注者は、**兵庫県登録施設から搬出先施設を選定し、共通仕様書に基づき施工計画書に含め、監督員に提出しなければならない。**

なお、請負者の提示する施設と異なる場合においても設計変更の対象としない。ただし、現場条件、数量の変更等、請負者の責によるものでない事項または、経済的かつ適切な処分地を確保できる場合はこの限りでない。

1) 建設発生土の処理施設の名称及び所在地

廃棄物の種類	施設の名称	所在地
建設発生土	(株)金海興業	相生市竜泉町294-1他3筆

2 檢収の方法は、伝票または出来形展開図とする。

請負者は、建設発生土の処理にあたり、処理一覧表〔種類、日付、車両番号、処分量、処理施設〕を作成し、搬出、搬入、処理施設の処理状況を写真記録し監督員に報告するものとする。

ただし、処理状況写真については、報告が工事竣工後となってもやむを得ないものとする。

第9条 交通誘導員の配置

1 交通整理員については、下表のとおり計上しているが、道路管理者及び所轄警察署の打合せの結果又は、条件変更等に伴い員数に増減が生じた場合は、設計図書に関して監督員と協議するものとし、設計変更の対象とする。なお、警備日報と集計表を監督員に提出しなければならない。

配置場所	交通誘導員	編成	昼夜別	交替要員の有無
相生市 矢野町真広 地内	2 名/日	交通誘導員 B 10 人	昼	無

なお、交通誘導員A、Bの定義はつぎのとおり。

交通誘導員A： 警備業者の警備員（警備業法第2条第4項に規定する警備員をいう。）で、交通誘導警備業務（警備員等の検定等に関する規則第1条第4号に規定する交通誘導警備業務をいう。）に従事する交通誘導警備業務に係る1級検定合格警備員又は2級検定合格警備員

交通誘導員B： 警備業者の警備員で、交通誘導員A以外の交通の誘導に従事するもの

2 交通誘導員の有資格

資格	資格要件
1・2級交通誘導警備検定合格者	公安委員会が学科及び実技試験を行って、交通誘導警備に関して専門的な知識及び技能を有すると認めた者。
交通誘導に関し専門的な知識及び技能を有する警備員	<ul style="list-style-type: none">警備業法における警備員指導教育責任者資格者証の交付を受けている者。警備業法における指定講習を修了した者。警備業法施行規則における基本教育及び業務別教育（警備業法第2条第1項第2号の警備業務）を既に受けている者で、交通誘導に関する警備業務に従事した期間（実務経験）が1年以上である者。

- 3 請負者は、交通誘導員として交通誘導警備検定合格者を配置した場合、交通誘導警備検定合格証（写し）を監督員に提出するものとする。
- 4 請負者は、交通誘導員として交通誘導に関し専門的な知識及び技能を有する警備員を配置した場合、交通誘導に関し専門的な知識及び技能を有すると確認できる次の資料の何れかを監督員に提出するものとする。
 - ・警備員指導教育責任者資格者証（写し）
 - ・指定講習終了証明書（写し）
 - ・警備業法施行規則 第26条第2項に定める基本教育、及び同条第2項、第3項に定める業務別教育（警備業法第2条第1項第2号の警備業務）を受講したことを証明する警備員名簿及び教育実施状況等の写し、及び交通誘導に関する警備業務に従事した期間（実務経験）が1年以上であることを証明する書類。

第 10 条 関係機関との調整

請負者は、工事の施工に際して地元自治会ほか関係機関との調整を十分に図り工事施工計画等について、工事説明会の開催や工事説明通知文書を配布するなど理解を求めるこ。

第 11 条 排出ガス対策型建設機械の使用

本工事において下表に示す建設機械を使用する場合は、排出ガス対策型建設機械指定要領に基づき指定された排出ガス対策型建設機械を使用するものとする。

なお、排出ガス対策型建設機械を使用できない場合は、「建設技術評価制度」又は「民間開発建設機械技術の審査証明事業」により評価された「排出ガス浄化装置」を装着した建設機械を使用することで同等とみなす。

ただし、これにより難い場合は、監督員と協議するものとし設計変更の対象とする。

上記において、「これにより難い場合」とは、請負者の都合で調達できない場合を含むものとする。

なお、使用する建設機械が排出ガス対策型建設機械であることを確認できる写真を撮影し、完成書類として提出するものとする。

機種	備考
<ul style="list-style-type: none"> ・バックホウ ・トラクタショベル（車輪式） ・ブルドーザ ・発動発電機（可搬式、溶接兼用機含） ・空気圧縮機（可搬式） ・油圧ユニット (以下に示す基礎工事用機械のうち、ベースマシーンとは別に、独立したディーゼルエンジン駆動の油圧ユニットを搭載しているもの。 ：油圧ハンマ、バイブロハンマ、油圧式鋼管圧入・引抜機、油圧式杭圧入・引抜機、アースオーガ、オールケーシング掘削機、リバースサーキュレーションドリル、アースドリル、地下連続壁施工機、全回転型オールケーシング掘削機) ・ロードローラ ・ホイールクレーン 	ディーゼルエンジン（エンジン出力7.5kw 以上、260kw以下）を搭載した建設機械

第 12 条 安全管理

1 安全・訓練等の実施

本工事施工に際し、現場に即した安全・訓練等について、工事着手後、原則として作業員全員の参加により 1 月当たり半日以上の時間を割当て、下記の項目から実施内容を選択し、安全・訓練等を実施すること。

- (1) 安全活動の動画等視覚資料による安全教育
- (2) 本工事内容等の周知徹底
- (3) 土木工事安全施工技術指針等の周知徹底
- (4) 本工事における災害対策訓練
- (5) 本工事現場で予想される事故対策

- (6)その他、安全・訓練等として必要な事項
- 2 安全訓練等に関する施工計画の作成
 - 施工に先立ち作成する施工計画書に、本工事の内容に応じた安全・訓練等の具体的な計画書を作成し、監督員に提出すること。
- 3 安全訓練等の実施状況報告
 - 安全・訓練等の実施状況を工事報告（工事月報）に記載し報告すること。

第 13 条 不正軽油の使用の禁止

- 1 請負者は、工事の施工にあたり、使用する車輌及び建設機械等の燃料として、不正軽油（地方税法第700条の22の2（製造等の承認を受ける義務等）の規定に違反する燃料をいう。）を使用してはならない。
- 2 請負者は、不正軽油の使用が判明した場合には、速やかに是正措置を講じなければならない。

第 14 条 事前調査測量

本工事施工にあたり、請負者は工事着工前に事前調査測量を実施し、その成果を速やかに監督員に提出しなければならない。

第 15 条 熱中症対策

- 1 本工事施工に先立ち作成する施工計画書に、「熱中症の早期発見のための体制整備」「熱中症の重篤化を防止するための処置」の実施要領を作成し監督員に提出すること。また、関係作業者への周知を行うものとする。

第 16 条 その他

- 1 本工事施工にあたり、現場代理人は携帯電話等を常時携帯し、絶えず連絡が出来る体制をとるものとする。
- 2 請負者は、工事期間中において工事場所周辺道路等の維持管理を適切に行い付近住民等から苦情等がないよう最善の努力をするものとする。

- 3 工事着手前には必ず現地踏査・現地測量を行い、設計との照査を行い測量・施工計画書・材料確認の必要書類を監督員に提出し了解を得なければならない。尚、着工前の設計照査・地元要望等により設計変更が生じる場合は必ず監督員と協議を行うこと。この時、変更設計図面・数量表は請負者において作成するものとする。
- 4 請負者は、本工事に伴う提出書類を土木工事請負必携のほか、「土木工事提出書類一覧表」により該当する項目について整理を行い提出しなければならない。
- 5 請負者は、本工事の施工に際して、第三者災害に対する保険（土木工事保険等）に加入し、その写しを速やかに監督員に提出しなければならない。
- 6 請負者は、本工事の施工に際して、その工事に携わる下請の事業主と労働者の意識の向上を図るため、現場事務所や工事現場の出入口など見易い場所に「建設業退職金共済制度適用事業主工事現場」標識を掲示するものとする。
- 7 請負者は、本工事の施工に際して、労働基準法第104条の2（労働基準法施行規則第57条）労働基準法の適用事業となったとき（業種を問わず労働者を使用するに至ったとき）に、所轄労働基準監督署長に適用事業報告をしなければならない。
- 8 請負者は、本工事に関する支障物件（電柱や地下埋設物など）の移転の時期等を監督員と協議するとともに関係機関と調整するものとする。
- 9 本工事において、受注者は法定外の労災保険に付さなければならず、保険契約を締結したのち、その証券等を発注者に提示するものとする。

第 17 条 疑 義

本件特記仕様書に疑義が生じた場合は、発注者、請負者で協議し解決するものとする。

公共工事提出書類一覧表

項目	提出期限	提出日	備考
1 契約時			
①工事施工計画、下請負人通知書 (当初、変更)	契約後5日以内		
②現場代理人、主任技術者経歴書	同上		免許の名称、学歴又は専攻学科、実務経験、登録番号
③工程表(バーチャート)	同上		
④建設廃棄物処理計画書	契約時		
⑤リサイクル法第13条に基づく 書面	同上		
⑥建設業退職金共済制度	同上		建設業退職金共済組合証紙購入確認書の写し
2 工事着手前			
ア 施工計画書(当初、変更)	工事着手前		監督員は施工の安全性や法令、規定を遵守し適切な施工が履行できる ものであるかを確認し、疑義がある場合にのみ指導・助言する。
①工事概要			工事名、路線及び河川名等、工事場所、工期、請負金額、工事内訳 (主たる工種を記載し、契約設計図書の工事内訳書の記載は求めない) ※図面等は不要
②計画工程表			工事費構成比、工程曲線
③現場組織表			現場代理人及び主任技術者等、各管理者(工程、出来形、品質、写 真)、各係(資材、労務、機械、事務)及び社内検査員
④指定機械			機械名、台数、製造社名、規格、環境対策等 施工時に使用した写真により確認を行い、施工計画書には記載事項の 根拠(車検証、カタログ、写真等)の添付は不要
⑤主要船舶・機械			機械名、台数、規格、使用工種等 指定機械に記載した機械も主要工種に使用するものは記載
⑥主要資材			JIS規格及びJIS工場の確認、品質・規格の確認
⑦施工方法			全体フローに示す工種は工事内訳書レベル2の範囲 施工方法の記載は工事内訳書レベル2又はレベル3までの範囲 任意仮設については詳細資料を添付。
⑧施工管理計画			工程管理、出来高管理、品質管理及び写真管理について、 管理項目、管理時期、管理頻度、記録方法、配慮事項を記載 段階確認、立会確認の必要な項目、実施予定を記載 コンクリート、アスファルトの運搬経路図(経路、時間を記載)
⑨安全管理			安全衛生管理の組織体制、安全衛生管理に対する実施計画 ※記録様式の添付は不要
⑩緊急時の体制及び対応			緊急時の連絡体制、災害時の体制 ※緊急資材の調達先や運搬経路は不要
⑪交通管理			運搬時間に制限がある資材(Con、As)の運搬経路と時間 一般車両、歩行者等に対する交通管理 工事車両に対する安全管理や輸送計画 過積載防止に向けた体制や確認方法等 各種許可申請の有無と許可書の提出方法 ・道路使用許可書、特殊車両許可書の写し 交通誘導員の配置図、保安施設の配置図及び主要資材の運搬経路位置 図

公共工事提出書類一覧表

項目	提出期限	提出日	備考
⑫環境対策			騒音、振動、濁水、土埃等の配慮事項。周辺住民に対する対応
⑬現場作業環境の整備			現場事務所、休憩所、作業現場及び現場周辺の美化 土日休日作業に対する取組方針
⑭再生資源の利用の促進と建設副産物の適正処理方法			建設副産物収集運搬処理の委託及び最終処分における処分量の確認方法、再生資源の有効活用に向けた取り組み 添付書類 ・再生資源利用計画書 ・再生資源利用促進計画書 ・産廃業者との契約書及び産廃業者の許可書の写し
⑮その他			
1. 特定建設作業の届出			受付印のある写し
2. 工事カルテ（当初）	契約10日以内に登録		
3. 土木工事保険等			第三者災害に対する保険
4. 労働基準法施行規則第57条 適用事業報告			受付印のある写し 工事毎で報告がない場合は会社としての適用事業報告とする
5. 労働安全衛生法第88条届出			受付印のある写し
イ 使用材料確認願	工事着手まで		目次、インデックスを付ける。
①工事使用材料（当初、変更）			
②土木工事承諾願			当初設計に適合しないもの、承諾の必要な材料を使用する場合
ウ 特記仕様書関係必要書類			
①工事カルテ（変更、完成）	契約、完成 10日以内		
②施工体制台帳及び施工体系図	下請け契約後 速やかに		※R2.10.1以降契約分については「社会保険の加入に関する下請指導ガイドライン」による。 下請け契約書（注文書、請書）の写し
③交通誘導員の資格者書及び経歴書	工事着手まで		
④事前測量成果報告書	工事着手まで		
3 施工中に提出する書類			
ア 段階確認書			自主検査の場合、検査状況写真添付
イ 立会願い			
ウ 休日作業届			
エ 安全訓練等報告	毎月提出		活動内容の具体的議事録、写真添付
オ 工事履行報告書(工程管理報告書)	同上		計画工程と毎月の出来高数値により工程管理を行う、写真添付
カ 工事打合せ簿	打合せ後7日 以内		
キ 施工承諾図			
ク 変更施工計画書			変更施工計画書は追加式とし先の施工計画書は変更しない
ケ 変更計画工程表			変更契約以降、工事費構成比、出来高比も変更となるため注意

公共工事提出書類一覧表

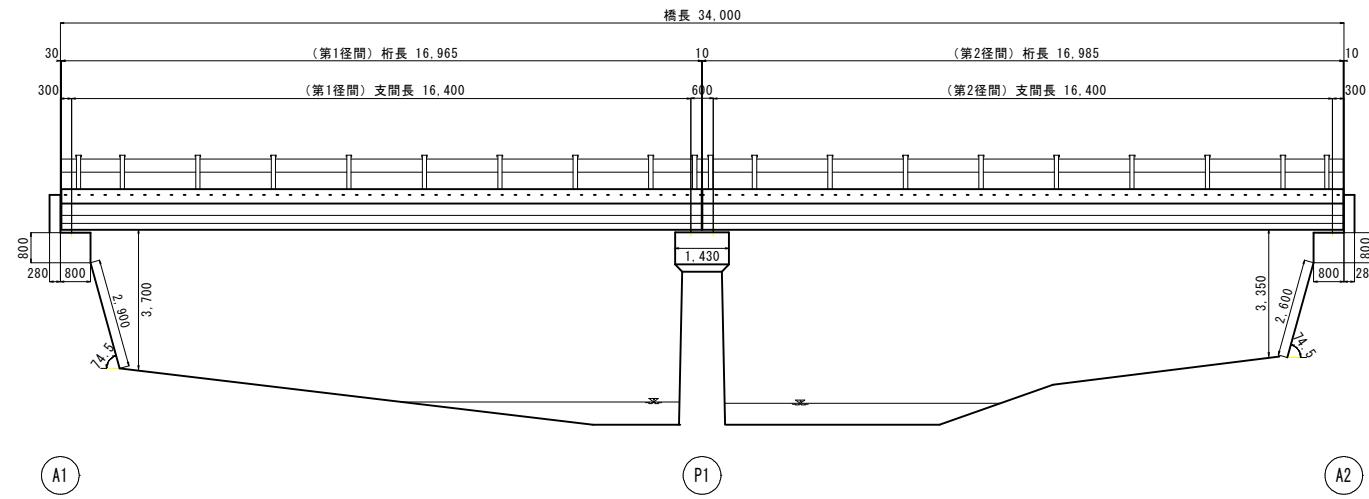
項目	提出期限	提出日	備考
4 工事検査時			
ア 社内検査報告書及び状況写真			
イ 工程管理			計画工程と毎月の出来高数値により工程管理を行う
①履行報告書			
②工程管理表			
③月間工程表			
④写真			
ウ 出来形管理			
①出来高数量報告書			契約数量に対する出来高数量の対比（同様の数値基準による）
②出来形管理表			略図、設計値、実測値、差及び規格値等
③出来形管理図（工程能力図）			上記管理表を図示したもの（側点数10点未満は不要）
④出来形図			設計値及び実測値（括弧書き又は赤書き）を記載
エ 品質管理			実施した試験等の総括（一覧）表
①コンクリート品質管理表			打設日、打設量、空気量、スランプ、圧縮強度等
・コンクリート試験成績表			
・塩分測定結果表			
・テストハンマー試験成績表			
②アスファルト舗装品質管理表			厚さ、密度、As量等
・コア厚測定管理図表			
・アスファルト混合物温度管理表			
・抽出試験成績表			
③土工関係			試験表等
・土の締め固め試験成績表			
・現場密度試験成績表			
・CBR試験成績表			
④その他			鋼材ミルシート、注水試験等
オ 工事写真管理			
①着工前、完成後の対比写真			
②測点の記入			
③出来高寸法の記入、検尺の判読			
④不可視部分の確認			
⑤工事標示板、ヘルメット着用			
カ 安全管理			
①安全協議会の開催			
②安全教育（月1回）の実施			活動内容の具体的議事録、写真添付
③新規入場者			新規入場者の安全教育実施資料の提出
④現場内安全パトロール等の実施			現場内点検、パトロール、KY活動
キ 施工管理			
①段階確認書			項目、写真、結果

公共工事提出書類一覧表

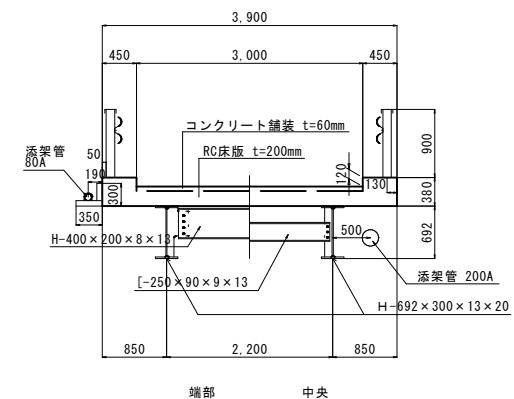
項目	提出期限	提出日	備考
②立会報告書			内容、写真、結果
③工事打合せ簿、指示書			
ク その他			
①建設廃棄物の処理			提出書類 ・再生資源利用実施書 ・再生資源利用促進実施書 ・産業廃棄物管理表（マニフェストD票及びE票） ・産業廃棄物処理一覧表（種類、日付、車両番号、処分量、運搬受託者名、処分受託者名） ・産業廃棄物の処理状況の写真添付（搬出、搬入、処理施設） ・建設発生土処理一覧表（種類、日付、車両番号、処分量、運搬受託者名、処分受託者名） ・建設発生土の処理状況の写真添付（搬出、搬入、処理施設）
②交通誘導員			警備日報及び集計表
③排出ガス対策型建設機械			排出ガス対策型建設機械であることを確認できる写真添付
④特定自主検査記録表			
⑤重機点検表			
⑥建設業退職金共済制度の確認			共済証紙受払簿、退職金共済手帳、被保険者の就労状況報告書、建退共辞退届 建退共制度適用事業主工事現場標識の掲示状況写真
⑦建設業許可及び労災保険関係成立 票の現場内掲示			現場内掲示写真の添付
⑧地元対応書類			
⑨納品伝票一覧			出来高で確認できない伝票の添付

森サ橋 既設橋梁一般図

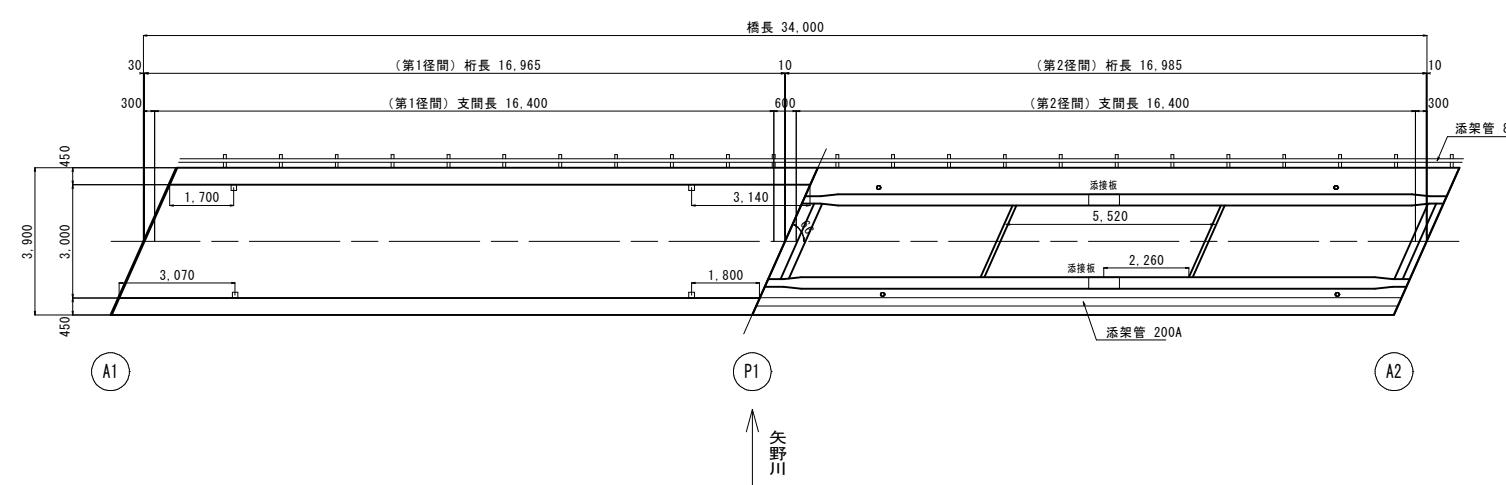
側面図 S=1:200



断面図 S=1:100



平面図 S=1:200



竣工年 1976年8月

橋梁諸元	
路線名	真広1号線
道路種別	その他
設計速度	—
河川名	矢野川
橋名	森サ橋
橋長	34.00 m
桁長	(第1径間) 16,965 m / (第2径間) 16,985 m
支間長	16.40 m
全幅員	3.90 m
斜角	左 66°
設計荷重	TL-14
舗装	コンクリート舗装
形式	上部工
	2径間単純鋼H形鋼橋
	下部工
	重力式橋台・逆T橋脚
	基礎工
	直接基礎

令和7年度 道路橋梁維持管理事業	
森サ橋補修工事	
相生市 矢野町真広 地内	
一般図	1
縮尺	図示
相生市 建設農林部 都市整備課	4

森サ橋 補修図 (1) S=1:100

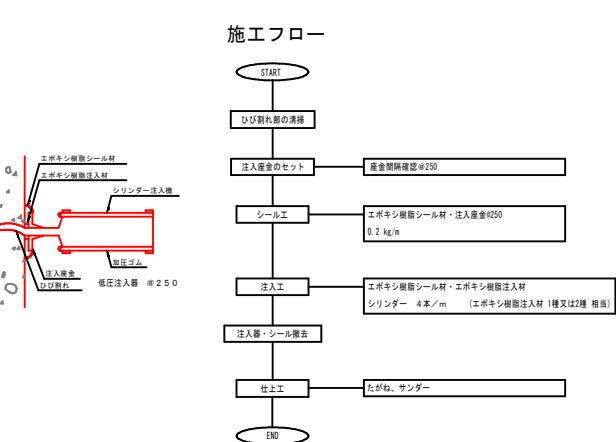
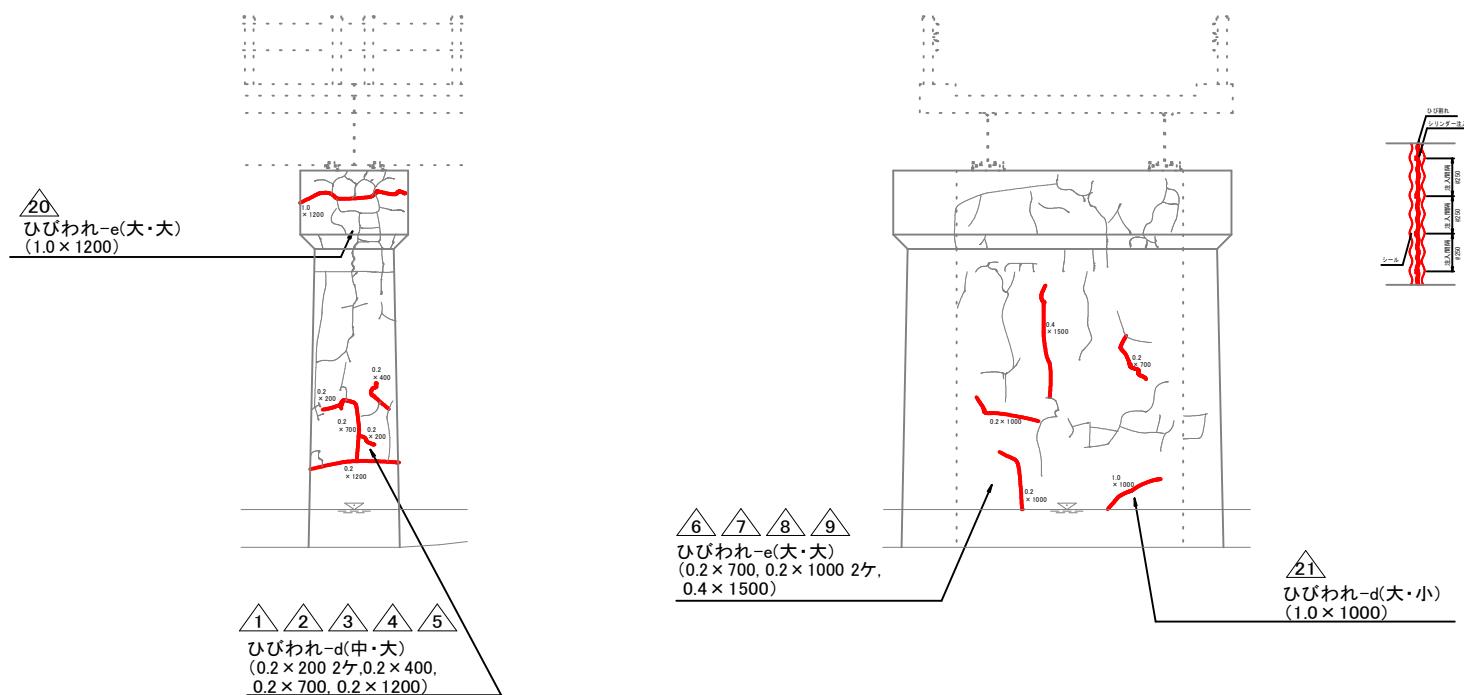
[ひび割れ補修工]

P1橋脚

下流側

A1橋台側

ひび割れ注入工補修要領(参考)



ひび割れ注入工						
損傷番号	幅 W(mm)	長さ(延長) L(m)	深さ D(m)	注入器(個数) @0.25	注入材(m ³) W/1000×L×D	備考
1	0.20	0.20	0.10	1	0.000004	P1
2	0.20	0.20	0.10	1	0.000004	P1
3	0.20	0.40	0.10	2	0.000008	P1
4	0.20	0.70	0.10	3	0.000014	P1
5	0.20	1.20	0.10	5	0.000024	P1
6	0.20	0.70	0.10	3	0.000014	P1
7	0.20	1.00	0.10	4	0.000020	P1
8	0.20	1.00	0.10	4	0.000020	P1
9	0.40	1.50	0.10	6	0.000060	P1
10	0.20	0.30	0.10	2	0.000006	P1
11	0.20	0.30	0.10	2	0.000006	P1
12	0.20	0.30	0.10	2	0.000006	P1
13	0.20	1.00	0.10	4	0.000020	P1
14	0.20	1.50	0.10	6	0.000030	P1
15	0.30	1.80	0.10	8	0.000054	P1
16	0.30	2.00	0.10	8	0.000060	P1
17	0.30	2.00	0.10	8	0.000060	P1
18	0.80	2.50	0.10	10	0.000200	P1
19	0.20	1.20	0.10	5	0.000024	P1
合計			19.80		84.00	0.000634

※深さを100mmと仮定する。

ひび割れ充填工

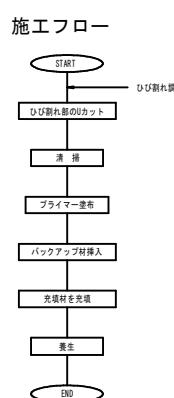
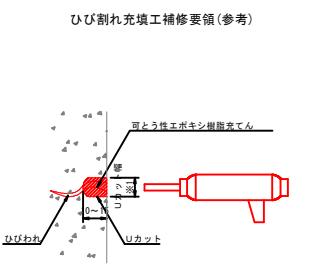
上流側

A2橋台側

Technical drawing of a concrete column with reinforcement. The column has a dashed outer boundary and a solid inner boundary. Reinforcement bars are shown as red lines with dimensions. Labels 10, 11, 12, and 22 are placed near the reinforcement, with leader lines pointing to specific sections. The text below the labels provides details about the reinforcement type and dimensions.

10 11 12
ひびわれ-d(中・大)
(0.2 × 300 3ヶ)

22
ひびわれ-d(大・小)
(1.5 × 400)

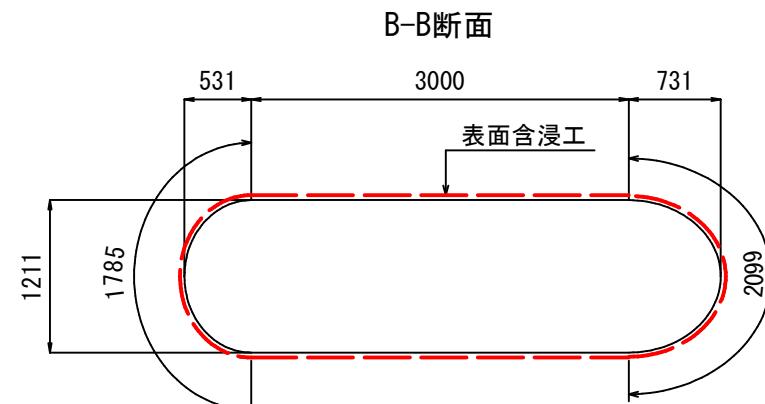
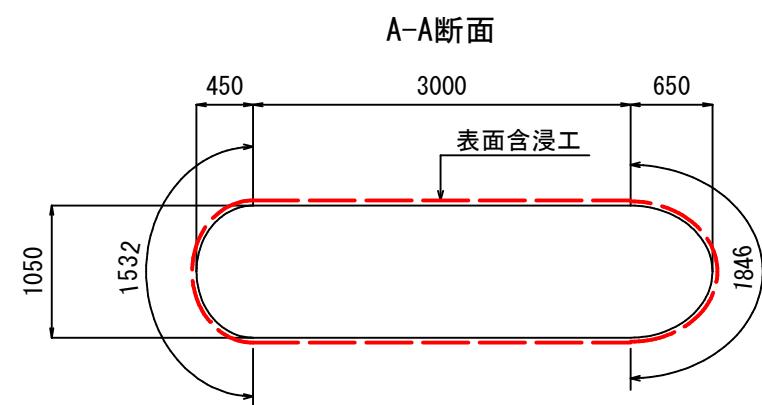
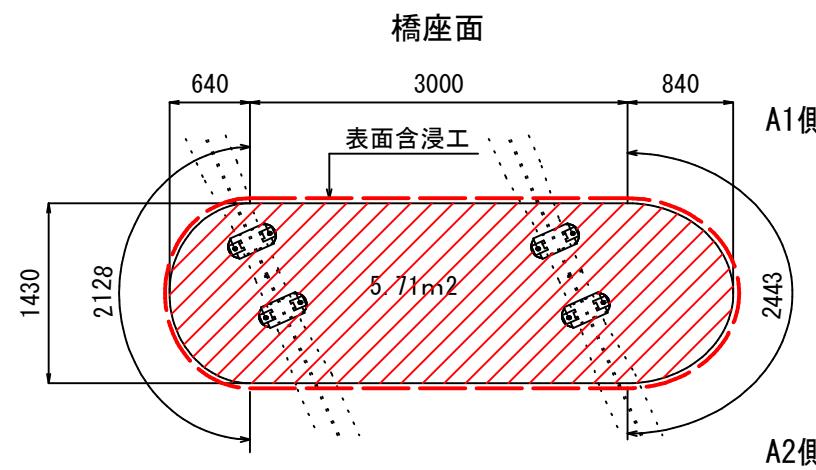


令和7年度 道路橋梁維持管理事業	
森サ橋補修工事	
相生市 矢野町真広 地内	
橋面補修図 (1)	2
縮 尺	図 示

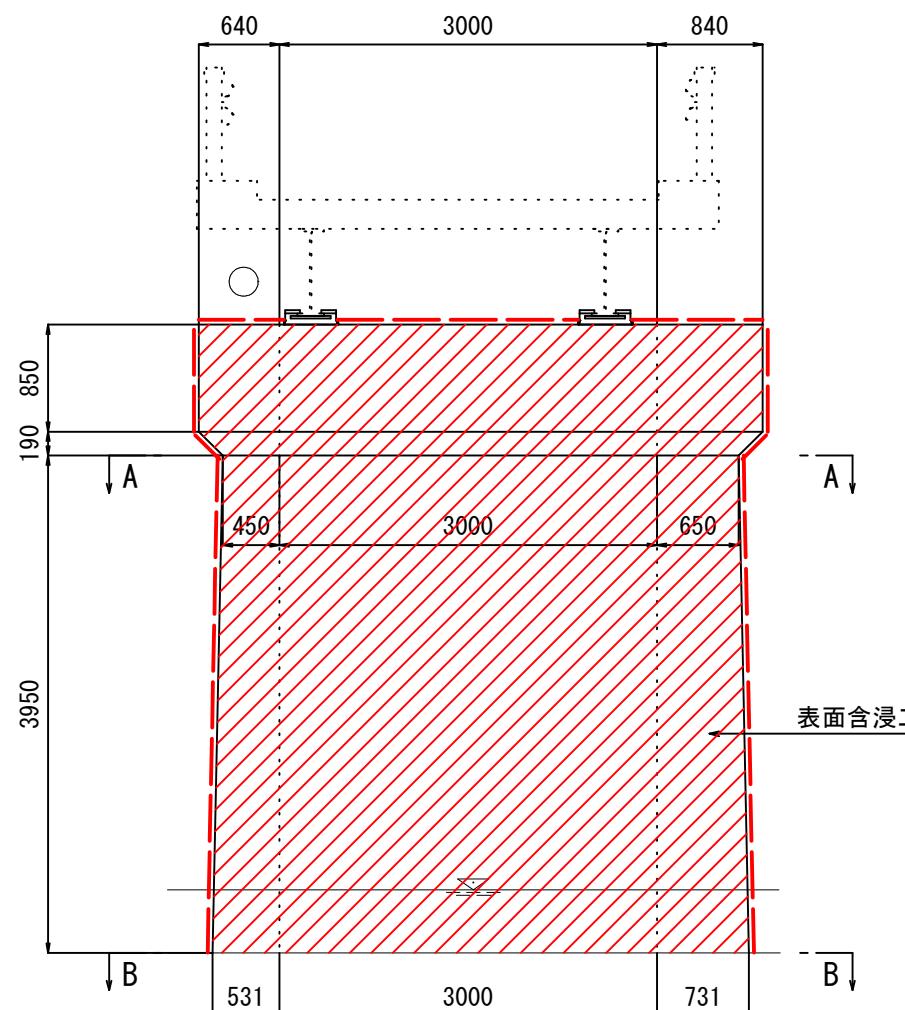
森サ橋 補修図 (2) S=1:60

[表面保護工]

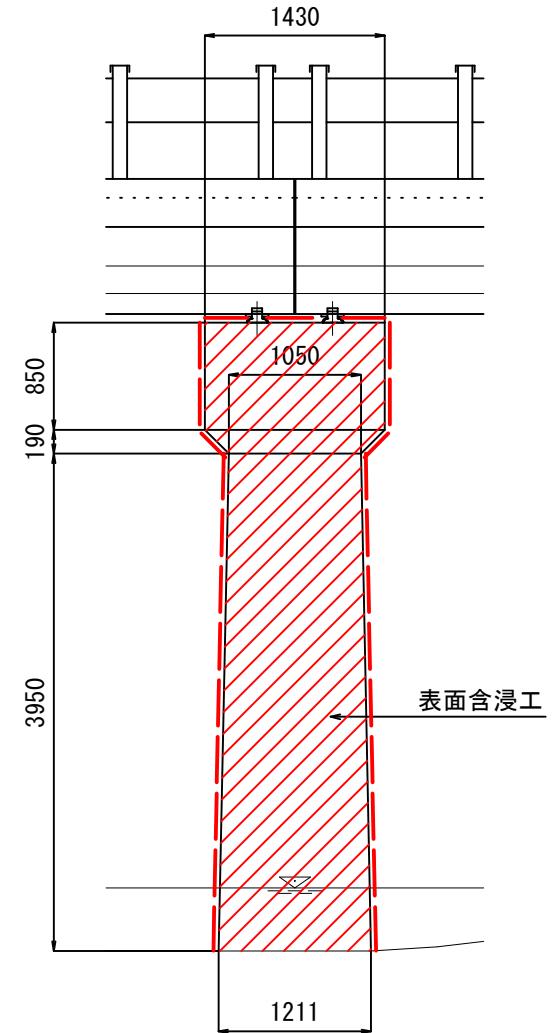
P1橋脚



正面図



側面図

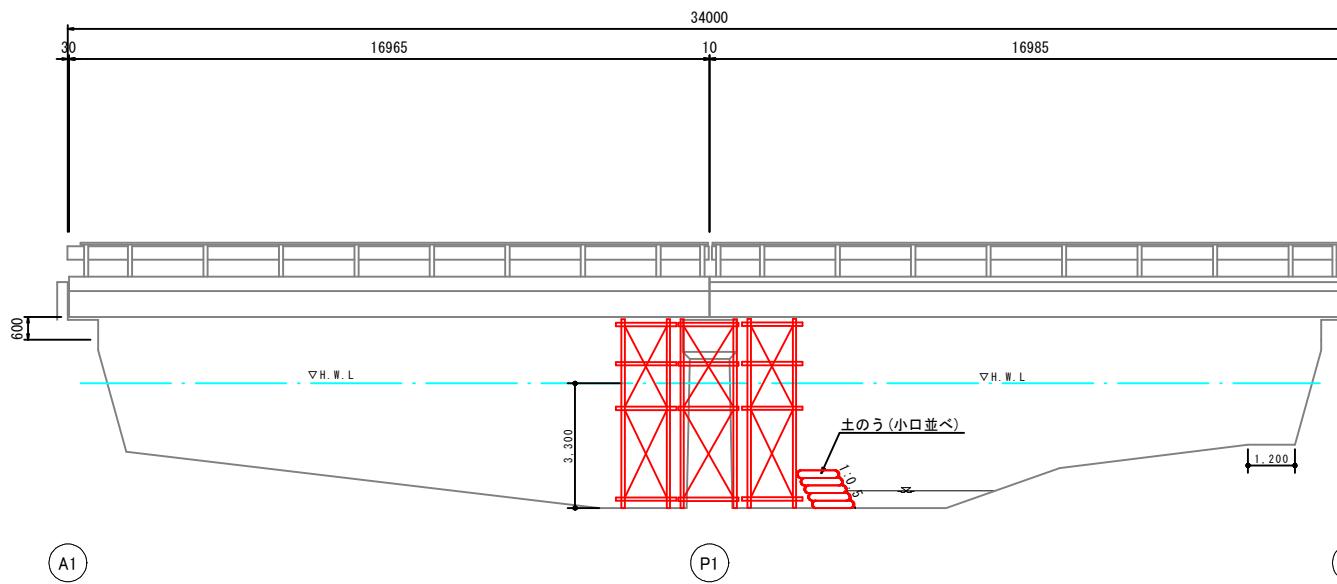


令和7年度 道路橋梁維持管理事業	
森サ橋補修工事	
相生市 矢野町真広 地内	
橋面補修図 (2)	
縮尺	図示
相生市 建設農林部 都市整備課	

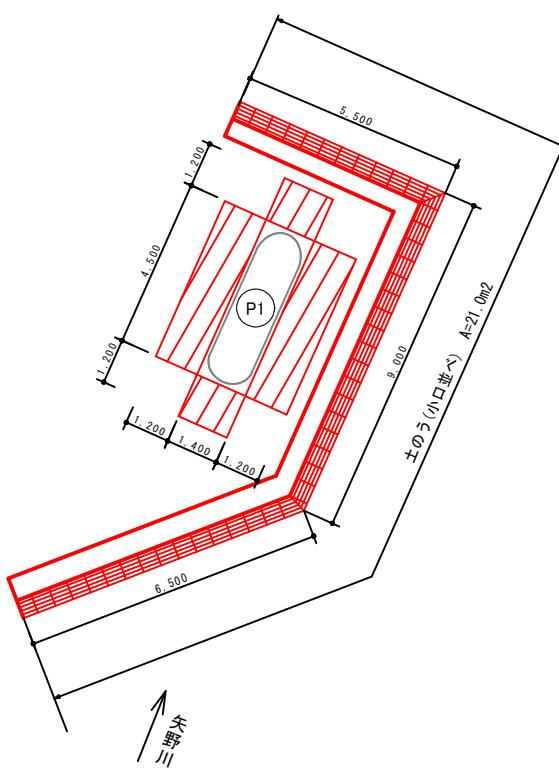
森サ橋 仮設工

(参考図)

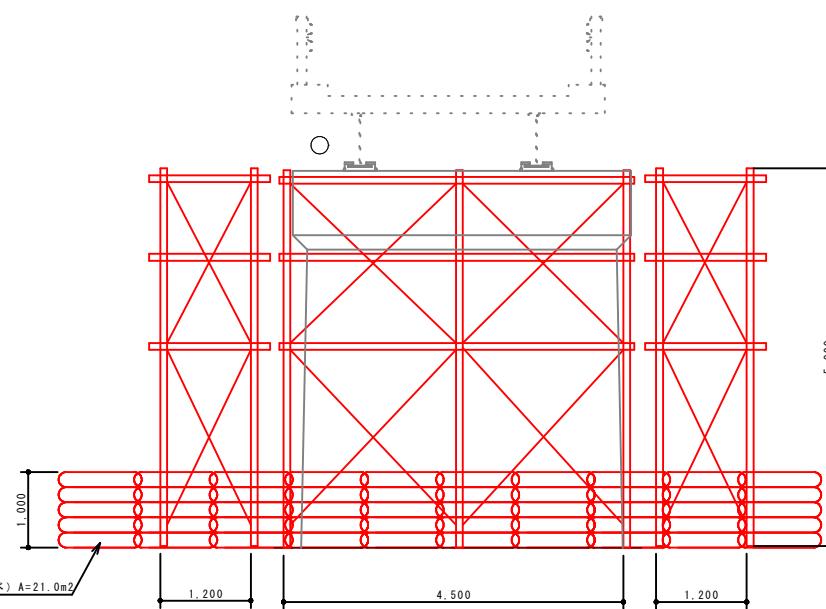
側面図 S=1:200



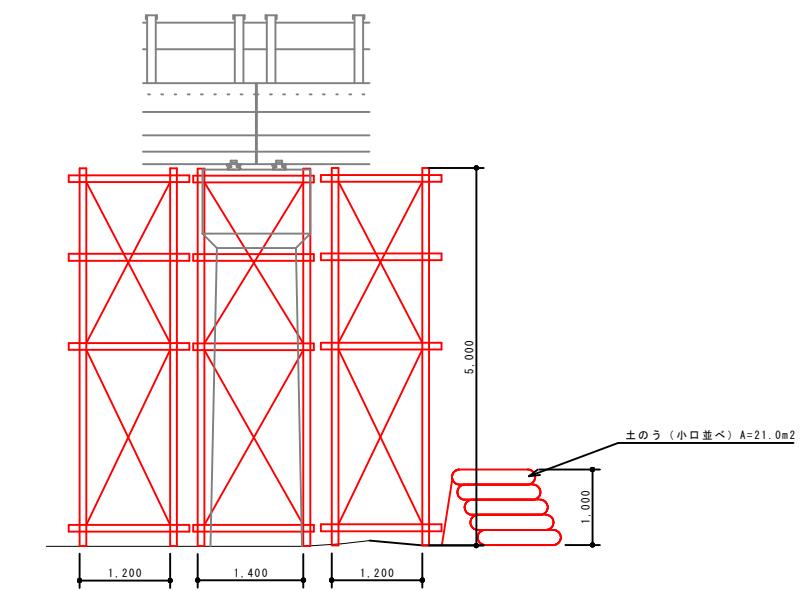
平面図 S=1:200 (仮締切工)



正面図 (P1) S=1:100



側面図 (P1) S=1:100



注

注記 1. 各寸法については、工事に先立ち再計測を必ず実施して工事に反映すること。

令和7年度 道路橋梁維持管理事業	
森サ橋補修工事	
相生市 矢野町真広 地内	
仮設工 (参考図)	4
縮 尺	図 示